

答弁書第三三号

内閣参質一七五第三三号

平成二十二年八月二十日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武夫 殿

参議院議員山谷えり子君提出地域ごとに大型連休をずらして取得する「休暇分散化」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山谷えり子君提出地域ごとに大型連休をずらして取得する「休暇分散化」に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「休暇取得の分散化」（以下「休暇分散化」という。）については、御指摘の調査の結果をも参考としつつ、引き続き検討を進めてまいりたい。

三について

「新成長戦略」（平成二十二年六月十八日閣議決定）においては、「「休暇取得の分散化」を実施する・・・ための祝日法の改正について検討を進め、十分な周知・準備期間を設けた上で、早ければ平成二十四年度中の実現を目指す」としている。また、御指摘の調査の結果をも参考としつつ、休暇分散化に対する国民の理解が得られるよう努めてまいりたい。

四から六までについて

今後、観光立国推進本部休暇分散化ワーキングチームを中心として、御指摘の全国中小企業団体中央会、全国連合小学校長会、日本労働組合総連合会等からのヒアリングの結果をも踏まえつつ、休暇分散化が経

済活動に与える影響等について検討を行うこととしている。また、休暇分散化に対する国民の理解を得ることについては、観光庁において「休暇取得の分散化に関する地方説明会」を開催するなどの取組を行ってきているところであり、引き続き、国民の理解を得られるよう努めてまいりたい。